

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成31年1月7日（月）

開 会（午後1時0分）

【議 事】

○特定事件「行政経営について」

・提言を踏まえた期日前投票所について

粕谷委員長

特定事件「行政経営について」のうち、「提言を踏まえた期日前投票所について」を議題とします。

当委員会では、去る平成29年2月14日に、「投票率の向上に関する提言」を行っております。この提言を行ったのち、市ではどのような取り組みを行ってきたのか、改めて確認をするため、本日、委員会を開催するものです。

選挙管理委員会事務局より概要説明をお願いします。

【概要説明】

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

提言を受け、選挙管理委員会で調査、協議をした内容について御説明します。

鉄道駅構内、ワルツビル等商業施設、早稲田大学等の大学構内及び、まちづくりセンター等についての期日前投票所の設置を検討することが提

言されております。これに基づき、まず、所沢駅構内にある屋上庭園「トコニワ」、構内にある「とこてらす」の現地調査を行いました。こちらについては、急な階段があったり、駅構内にあります「とこてらす」は切符がないと入れないという状況があることがわかり、駅構内等については厳しい状況であるということが報告されております。

また、委員会でも御提言のありましたワルツ8階にありますクラブオンコート进行调查しましたところ、スペース的には大丈夫ということではありましたが、電話予約の問題、パソコン等の専用回線の配線が困難、中央に大きな柱がある等の課題があることが判明しました。

大学構内については、早稲田大学所沢キャンパス、日本大学芸術学部について確認をしましたところ、交通の利便性が悪い、ということがありました。また、駐車場の確保はできるものと思われませんが、駐車場から投票所までの移動距離の問題もあります。秋草学園短期大学については、市役所から近く、最寄り駅が市役所と同じ駅になることから、この大学に期日前投票所を開設しても投票所の混雑解消に結びつくとは考えにくいとの報告をしております。

また、まちづくりセンターについて、まちづくりセンターは期日前投票期間中、休館することはできませんので期日前投票所としての活用は厳しく、また、最寄り駅から相当距離があるということもあり、このことからまちづくりセンターについても、期日前投票所としての対応は厳しいという報告です。

【質 疑】

末吉委員

調査の報告があったということだが、どなたが調査を行ったのか。

浅野選挙管理

選挙管理員会事務局職員が調査をし、選挙管理委員会に報告をしており

委員会事務局

ます。

次長

末吉委員

今の報告の中で、相手方の御意思、つまり、受け入れがたいとか受け入れたくない、というところが不明確のように思うが、そのあたりの意思について教えていただきたい。

浅野選挙管理

所沢駅構内については、階段があるとか、駅構内に入らなくてはならな

委員会事務局

い、といったことを西武鉄道職員に確認を行っております。

次長

末吉委員

できない理由を聞いているのではなく、受け入れたくないのか、それとも受け入れることが困難である、と西武鉄道がおっしゃったのかということを知っている。

浅野選挙管理

所沢駅構内に関しましては、受け入れる設備のバリアの状態や駅構内に

委員会事務局 次長	人が入らなくてはならないということから、対応できないことが確認できたということです。
末吉委員	対応できない、とおっしゃったということか。
浦山選挙管理 委員会事務局 長	ホームに行くようなことはないと思われませんが、安全面の問題から責任は持てないということをお西武鉄道から言われております。
末吉委員	ワルツ、大学、まちづくりセンターはどうなのか。受け入れたくないと言っているのか。
浅野選挙管理 委員会事務局 次長	ワルツについては、予約状況も含めクラブオンコートの担当者が困難であるとの発言があったとのこと。大学については、大学から正確に難しいという回答をいただいたわけではありません。早稲田大学については新宿に本部があることから東京都新宿区選挙管理委員会に確認しましたが、新宿区では大学を会場とすることを想定しておらず、こうしたことから大学についてはこのような状況かと考えております。まちづくりセンターについては、期日前投票の期間は1週間から2週間という期間となります。その期間は予約をとめることとなり、また選挙期間が確定した時点で、それまで入っていた予約を全てキャンセルすることとなります。例年

行っておりますが、当日投票所の場合はその日1日分のキャンセルで済み
ますが、そこが難しいということがまちづくりセンターからあったという
ことです。

城下委員

平成29年2月の提言に基づき回答いただいたところだが、提言には例
えば早稲田大学等、とあるので秋草学園も聞いていただいた。12月定例
会では、商業施設ということでイオンに打診をされたという回答もあっ
た。ここに書いてある以外、例えばイオンの状況も含めて説明いただきた
い。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

イオンについては、この提言は平成29年2月のもので、その直後に調
査したものを先ほど申し上げました。そのあと平成30年度になり、イオ
ンの調査を行いました。

イオンは7階に少し広めのイベントスペースがあり、調査を行った際は
そこはフラットな空きスペースになっておりました。面積、動線、専用回
線の配線なども含め対応について担当にお聞きしたところ、イベントの時
期でなければ貸し出すことは可能である、という前向きな回答をいただき
ました。このスペースがイベント等で空いていない時は、2階または3階
にある職員の休憩スペースの貸し出しも可能であり、動線も含めて対応す
ることは可能である、という回答をいただいております。

城下委員

ことしのそれぞれの選挙に間に合う可能性はあるのか。また、提言では最低2カ所の期日前投票所を確保するように、という内容である。あくまでもワルツやイオンは事例であるが、それ以外で打診したものはあるのか。

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

2カ所ということですが、4月以降の選挙については、市役所のほかに所沢駅東口ギャラリーが2カ所目の期日前投票所として活用できます。この2カ所を確保したうえで、もし所沢駅東口ギャラリーが期日前投票所として活用できない場合は、こどもと福祉の未来館やイオンも含め民間の施設などについても活用できるかどうかを検討していきたいというような答弁を申し上げているところです。

城下委員

最低4カ所は新設も含め検討すべき、という提言になっている。今の話だと、従来の2カ所のままとするがどうか。

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

新たに平成30年度調査をしたイオン以外は、難しいという選挙管理委員会の判断があります。前回の統一地方選挙の時には、所沢駅東口ギャラリーの期日前投票所はなく1カ所であった。今回2カ所目として、所沢駅東口ギャラリーが活用することができるということがあり、最低2カ所の期日前投票所は確保したうえでそれ以外のところでは、活用できる条件に沿わない状況であるものです。

亀山委員

イオンからよい答えをいただいているところだが、埼玉県内でイオンを活用して期日前投票を実施しているところはあるのか。

浅野選挙管理

期日前投票所については、埼玉県内で幾つかの商業施設を活用している

委員会事務局

ところがあります。イオンを活用しているところは、さいたま市西区、さ

次長

いたま市大宮区でイオンモールを活用しております。さいたま市の選挙区では各区ごとに期日前投票所を設けており、西区、大宮区、中央区、桜区などで実施しております。春日部市でもイオンモールを活用しております。イオンモールは全国でも、積極的に期日前投票所として活用されているようです。

杉田委員

場所に関して、例えば前回混んだ時は車が混み並んでしまい、駐車場に入れないことから諦めて帰ってしまった人もいると思う。そういう意味では、駐車場がしっかりあるというのも場合によってはよいと思う。生涯学習推進センターは検討しなかったのか。

浅野選挙管理

生涯学習推進センターはまだ検討しておりません。委員御指摘のとおり、生涯学習推進センターは校庭を駐車場として利用することもケースと

委員会事務局

してはありますので、駐車場という意味では可能性はあるのかと思

次長

います。前回の衆議院議員選挙の時には、庁舎の第2駐車場を活用してお

らず、また、警備員が不慣れだったこともあり、道路側の駐車場の御案内ができてなかったこともあるようでした。駐車場の案内がしっかりできるような準備は行ってまいりたいと思います。

杉田委員

市内でも、柳瀬地区や駅から遠い地域は、期日前投票に行くとしたら車で行くと思う。車で行く場合は、少し遠くても駐車場が広ければよいのかな、と思うので検討する余地はあるのかと思う。また、駐車場の確保ができている場所があるのなら、車の方向けへの御案内をつけるなどすることもあるのかと思うがどうか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

駐車場については、確かに前回の選挙ではかなり混み合ったということもありますので、今後は少なくともこの庁舎内の駐車場対応をどうするか、ということは考えていかななくてはならないことと考えております。また御質問にもありました、こどもと福祉の未来館には駐車場もありますので期日前投票所として調査を行い、検討しなくてはならないのかなと思っております。

城下委員

日本大学芸術学部には相談していないのか。4月から生徒は来なくなるが施設は残る。その辺の協議はしていないのか。

浅野選挙管理

日本大学芸術学部は4月から移転するが校舎としては残り、実習等で利

委員会事務局 次長	用されるとの新聞報道があったかと思えます。どのように御借りすること ができるのか、確認する必要があるかと思っております。
村上委員	やるのか、やらないのか。
浅野選挙管理 委員会事務局 次長	これまでも一般質問等において、委員長が答弁をしておりますとおり、 2カ所目の期日前投票所が使用不可能な場合に、新たな所を確認させてい ただきたいとの答弁をしております。事務局としましてはそれを越える御 答えはできないものと思っております。
村上委員	前回の衆議院議員選挙でさまざまな課題となったことは、絶対にクリア できるのか。
浅野選挙管理 委員会事務局 次長	前回は、衆議院議員選挙を踏まえて混雑緩和について御答えしました。 平成29年2月に御提言をいただいた時の対応ということを最初に申し 上げたところですが、それをおいておいて、前回の衆議院議員選挙後の混 雑緩和の対応としましては、例えば混雑した原因の大きな一つに、宣誓書 の記入をしていない方が並んでしまい、受付をしてから書く状況であつた り、また入場券をはさみで切り分けていない状況であつたりということが ありました。そのために市民ホールのスペースを活用することも有効であ ると考えているところです。

村上委員

結局はふやさないということか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

今のところ選挙管理委員会では、2カ所目の期日前投票所が使用不可能な場合に、新たな施設を検討していくということが議論されているところ
です。

村上委員

前回の委員会の議論も我々もよくわからないが、2カ所では足りないという議論だったのではないか。その辺はどうか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

御提言を受けて、最初に申し上げたところ以外にも、例えば農協などその後調査したところもあります。ただ、前回の衆議院議員選挙を踏まえ改めて考えてみますと、特に衆議院議員選挙は一番投票率が高く、投票箱を3個使用することもあり混雑が一番激しくなる選挙だと思っております。そのことをクリアできる体制、職員、機材、期日前投票所の混雑状況のホームページ等での発信などを踏まえて、今回対応させていただきたいというのが、現状の選挙管理委員会の方向性です。

村上委員

絶対大丈夫か。

浅野選挙管理

4月の統一地方選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙については、投

委員会事務局 票箱が1つであるということ、また前回の衆議院議員選挙では特に天候等
次長 の問題で期日前投票に集中したということがありますが、期日前投票はこ
れからもふえていくことは間違いないと思っておりますので、そこは混雑
解消に向けてさまざまな取り組みをしていきたいというのが選挙管理委
員会の方向性です。

村上委員 結局2カ所しかしないということか。議会はこれまでの議論の中では、
2カ所ではなくふやせという議論だが、それは伝わっていないということ
か。

浅野選挙管理 一般質問も含め、期日前投票所の増設ということが議会からの御意見で
委員会事務局 あることは選挙管理委員会としても認識しております。ただ、期日前投票
所の混雑緩和をすることが可能であれば、まずは統一地方選挙については
次長 対応できるのではないかというふうに考えております。

城下委員 市内最低4カ所にとすることで、新設を検討することというふうにか
いてあるが、4月の選挙については多分、今のままでいくと思う。イオンに
ついて、一応、協議は始まっているのか。4月には間に合わないかもしれ
ないが、もしかしたら例えば、夏には参議院議員選挙、埼玉県知事選挙、
所沢市長選挙もあるので、新年度の途中には、可能性としてはあり得るの
か。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

参議院議員選挙はまた投票箱が2つになりますので、投票率も国政選挙は知事選、県議選等に比べれば少し高い状況にあります。混雑が統一地方選挙よりは、大きくなる可能性はあると思っております。その際に、今おっしゃったイオンが検討材料にあるのかないのかということであれば、イオンは駐車場があります、有料にはなりますが、という御意見はイオンの方には言われておりますけれども、駐車場はありますので、というお話もありましたので、そこについて可能性がないわけではないのかなど。ただ、東口の駐車場との比較にはなると思いますので、そこはまた選挙管理委員会で検討していかねばならないと思えます。

城下委員

3分の1は期日前投票で投票してしまうということがあるので、今後もふえていくと思う。混雑緩和、今のままでいくと、より一層混雑していくのではないかというのが当然懸念される。そういう意味では、そのあたりの改善というのは早急に手を打っていかないといけないと思うけれども、先ほども言ったが、日本大学の活用については、先ほど協議するという話、調べてみたいという話があったが、そのあたりも含めて進めていくということによいのか。話を投げかけていくということによいのか。

浅野選挙管理
委員会事務局

日本大学については、先ほど御意見をいただきましたので、確認をしてみたいと思えます。

次長

亀山委員

確認だが、先ほどのイオンに関してもそうだが、あくまでも、所沢駅東口のギャラリーが使用不可能な場合は、ということか。前提はそこで、ということによいのか。

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

不可能と言いますか、ある意味では参議院選挙の状況を想定して、イオンと東口のギャラリーのどちらが有効になるのかというのは、考えておかなければいけないのかなというふうには思います。

亀山委員

あくまでも増設ではなく、混雑緩和という観点で、どこにするかという選択肢をふやしていくということか。

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

一般質問で選挙管理委員会委員長がそのような答弁をしておりますので、ここでそれを超える答弁はできないところです。

末吉委員

この提言の中で、先ほどから出ている市内の最低4カ所という意味は、ここには書いていないけれども72km²の中の、東西南北でいえば、それぞれの地域の中で、行ける範囲の中で期日前投票所が必要なのではないかと。先ほどの答弁の中だと、2カ所以上ふやさないと

うのは、どこの決定事項かわからないけれどもあるみたいだが、例えば、早稲田大学は、先方は拒否をしていらっしやらない。受け入れたくないとおっしゃっていないということと、三ヶ島地域の人たちに伺うと、早稲田大学で期日前投票をやってくれば行きたいという人は多くいる。だから、混雑もそうだが、端から端まで行けば一時間ほどかかるわけで、そのあたりの市民の利便性ということをどのように考えているのか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

市内72km²という大きさがある中で、中央付近に2カ所ある現状はそうなのかなというふうには思います。なかなか車で行く方は車で、というお話もありましたが、交通の便の問題も含めて現状では、もしかしたら東西にあることのメリットはあるのかもしれませんが、そのことにおいて、混雑がどのぐらい緩和するかということが、選挙管理委員会としては現状では想定がしにくいところがある、というような議論です。

城下委員

どうも、混雑緩和に固執している印象があるが、有権者の投票をする権利を守るというところでは、選挙管理委員会として混雑緩和、ここを中心に聞いてやっていくというふうにそれで決定しているのか、投票権の保障というところでは、お金の問題はあるかもしれないけれども、整備していくということが選挙管理委員会の仕事だと私は思うが、ふやすことにどこからか見えない圧力みたいなものがあるのか。例えば市長がふやすなど言っているとか。選挙管理委員会はふやしたいと言っているが、違うとこ

ろから、否、というのがあるのか。

浦山選挙管理
委員会事務局
長

投票環境を整備し、有権者の方が投票しやすい環境をつくること、というのは事務局職員一同の思いですので、そのあたりの考えについては、事務局内、選挙管理委員の方々も含めまして同様の考えを持っております。

現状の中では、先日の市役所市民ギャラリーでの投票所が混んでしまったこと、3カ所目、4カ所目をつくって、この混雑が解消できるのかというのはやってみないとわからないところではあります。では、もし3カ所目、4カ所目をつくったとしてもここが混んでいたらしょうがないだろう、というような委員からの意見もありましたので、まずは、私どもとしては、市役所市民ギャラリーが混まないような対策を今回取らせていただきたいと考えております。

末吉委員

前半に言っていたことは私たちの望んでいるそのものとおりの言葉なので大変嬉しいのだが、後半のほうがやはり混雑になってくるといのが、私たちがかみ合わずわからない部分である。私たちは、この提言書もそうだが、混雑とはどこにも書いていない。もちろん、混雑は非常に困る。障害者の方が立ってられなくて、諦めて帰ったというお話を伺ったときに、本当に胸が痛かった。前半に言われた、投票機会ということである。そこについての答弁が後半はなっていないように思う。それについては、今後、どのように改善をするのか。

浅野選挙管理委員会事務局次長 この提言をいただいた後の、この間の衆議院議員選挙があまりにも混雑が激しくて、そのことによって投票には、末吉委員がおっしゃったように投票機会が奪われたケースが多々あったのかなという反省を基に、ことしの選挙管理委員会の衆議院議員選挙の総括において、先ほど来申し上げている混雑緩和をいかに解消するかということに重点を置くということに現状なっているのだというふうに考えております。

末吉委員 この提言は衆議院議員選挙の前だったと思う。どうしてそういうふうに変ってしまったのか。提言を出したときの総務経済常任委員会の認識、そして求めたことと、かみ合っていない。衆議院議員選挙のことは言っていない。

浅野選挙管理委員会事務局次長 提言をいただいた内容について、最初に申し上げたこと以外にも、その後、調査、報告を含めて選挙管理委員会に諮っているところです。そのことは細かくは申し上げませんが、駐車場の問題、配線の問題等も含めて調査したところ、幾つかの施設において厳しい条件だったと、何度かに分けて選挙管理委員会にしております。そのことは、平成29年2月に提言をいただいておりますので、平成29年度の4月以降の選挙管理委員会において調査、報告をしてきた経緯があります。それを踏まえた形で、結果的に10月に行われた衆議院議員選挙の期日前投票所の状況があのような

状況でしたので、それを踏まえてどうしたらよいかという議論を中心に現状しているところです。

亀山委員

提言が出る前の選挙も大変混雑して、ふやせないかという議論になって、こういった提言になったと思う。前回の衆議院議員選挙がさらに一層混雑したから今こうやって委員会でやっているところである。この提言の前の段階から動きがもう少しシフトしていてもよいのではないか。あまりにこのことにこだわり過ぎている。そのあたりの背景はどうか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

この平成29年に提言をいただく前の参議院議員選挙がかなり混雑していたので提言をいただいたというのは、恐らく、そうだと思います。平成29年10月の衆議院選挙で混雑がまた一回り大きくなってしまったということがありますので、今回、市民ホールを使用するとか機材、人員を増員するとかということも含めていかに混雑が緩和できるかが第一の課題だというふうなことがあるのかなと思います。引き続き、イオン等の調査もしてまいりました。農協等も確認して、なかなかそこは使えないというお言葉をいただいてしまった部分もありますが、引き続き並行して調査をしている部分と、期日前投票所の混雑をいかに緩和するかということと、並行している部分はあるのかなと思っております。

村上委員

投票率向上に関する提言の前文の、投票率の向上に関して、下記のとおり

り、取り組むよう提言する。というのはどういう意味で書いているか。混雑というのは投票率の向上とは関係がない。それは運営の失態である。失態のことについて、ここでは言っているのではなく、あくまでもこの提言は投票率の向上に関して、下記のとおり取り組むよう提言する。その第1番目が、市内の最低4カ所に期日前投票所の設置を検討すること。混雑を緩和するなんてどこにも書いていないし、混雑で投票に行けなかった人をどう救うかではなく、あくまでも投票率をどう上げていくかという向上について選挙管理委員会として考えてくださいよという内容になっているが、これに関して、一切、調査はしています調査はしています、というだけで、その調査はできないことを見つけて調査しているだけに聞こえてしまう。もう一度丁寧に、この提言の趣旨はこういうことで、今、委員会としてはこう取り組んでいますと答弁を願いたい。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

投票率の向上ということがこの提言の最大の趣旨であるというふうには認識をしております。そのことについて、埼玉県投票率向上に対する報告書等もあるようですが、埼玉県投票率が全国的にも低い状況であるということが、さまざまな観点から言われているところなのかなというふうに思っております。そこを向上させなければいけないというのは選挙管理委員会としても常時、明るい選挙推進協議会等の活動も含めて、啓発活動も含めて、何らかの対応をしていかなければいけないということは、認識しているところです。啓発活動についても、例えば18歳の投票権を取

得した段階で高校にチラシ等を配付して、啓発について進めていくとか、バースデイカードを配るということも含めて、若年層の投票率向上についても対応していかなければならないことは御指摘のとおりです。

村上委員

はい、今の答弁は提言の記、2についての答弁である。1の答弁を願いたい。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

1番についても、さまざまな投票所の調査をしてきたところが、最初から申し上げているところですが、そこについて、さまざまな調査をして、選挙管理委員会に諮っているというところでした、そこについて、より投票率が上がるような場所の期日前投票所を探してきたと。秋草学園は近いので、そこに設けても期日前投票がふえるわけではないかというような御意見も含めて、新たな期日前投票所を調査してきているというところは御理解いただきたいと思います。

村上委員

市内の最低4カ所の期日前投票所の設置を検討することについては、どのように検討しているか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

さまざまな投票所の可能性として、さまざまなところを調査してきているところですが、なかなか条件が合わないということを先ほど来、申し上げているところですが、そのことと、現状では委員会では2カ所目の期日

前投票所が不可能な場合に新たな投票所を開設すると答弁しておりますので、そこを超える答弁はここでは難しいかなと思います。

村上委員

これは特定事件で、新たな質疑をしているので、新たな答弁をお願いしたい。

浅野選挙管理

選挙管理委員会の委員長の答弁を超える答弁というのは、事務局としては難しいと思っております。

委員会事務局

次長

末吉委員

まちづくりセンターについて、休止をできないと返事があったという話だが、例えば市民ギャラリーを借りる場合には、選挙等があった場合にはお貸しすることができないという注釈つきで毎回抽選をしてきたように思う。まちづくりセンターに関しても、例えば衆議院選挙みたいに急に起こるというのは別だが、ある程度、何月にあるとわかっている選挙に関して、例えば5日間であるとか、設定することが不可能な理由がわからない。休止できないというのは、まちづくりセンター長の判断なのか。

浅野選挙管理

まちづくりセンターの方からその期間休止というのは難しいと回答があったものです。

委員会事務局

次長

末吉委員 公共の事業に関しては、事前に予約しているはずである。それとどこが違うのか。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長 日数が、一般的に公用で申請するとその日一日というケースがほとんどなのではないかと思います。期日前投票期間というのはそれなりの長さがありますので、その期間、一週間二週間なりをとめてしまうというのは難しいというセンター長の判断があったものと思います。

末吉委員 全てのセンター長に聞いたということか。何を根拠に、法令でも規定でも条例でも、何をもって難しいと言っているのか理解できない。説明をお願いしたい。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長 確かに法令等の根拠があるわけではないというふうに考えます。センター長の、そういう考え方をいただいたというところでしか、今はお答えできません。

末吉委員 例えば、市の方針であると決まれば、そこはできるのか。決めるのは誰なのか。市民の方々に御理解いただけないということで難しいのか。

浅野選挙管理 一つはセンター長がそういう判断をしているということだと思います。

委員会事務局

次長

末吉委員

選挙管理委員会が言っても、センター長がだめだと言ったらだめだということでよいのか。

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

当時の調査報告ではそういう回答をいただいておりますが、今日いろいろな御意見をまたいただいておりますので、また改めて確認することは可能であるのかなど、選挙管理委員会でまたどういう判断をするのかということはあると思います。

杉田委員

関連だが、期日前投票というのは例えば市だと一週間、県だと9日間とか、期間が違うけれども、例えば、その初日からではなくて後半の一週間だけと決めてやるということはできるのか。参議院選挙であれば二週間あるけれども、最後の一週間だけやるというようなことは、できないのか。

浅野選挙管理

委員会事務局

次長

市役所の期日前投票所は全ての期間で行わなければいけません、それ以外に期日前投票所を設けた場合には、期間を決定することはできます。

杉田委員

ということは、まちづくりセンターだったら、そもそも市の施設だから

場所代とかもないわけだし、そういう意味では、一週間に限るとかいうような形で、衆議院選挙以外の選挙はいつやるのか大体わかっているわけだから、その期間は可能性としては十分考えられると思う。それで、期日前投票をしている人たちの分析はしているのか。誰が投票したかはわかるわけであって、この住所のこの人が投票したとチェックしてやっているわけだから、期日前投票に来た人がどこの住所地の人で、例えば行政区ごとに、所沢市役所の期日前投票所に何人来たかとか、そういう分析はできると思うが、やっているか。

浅野選挙管理委員会事務局 投票所ごとに、何%の人が期日前投票に来たのか、当日投票に来たのかという分析はしております。

次長

杉田委員 行政区ごとにわかるということか。期日前投票に来た人が、その行政区に何人かというのはわかるはずだが、いかがか。

浅野選挙管理委員会事務局 投票所ごとに出ますので、それは整理をすれば出るはずです。

次長

次長

杉田委員 そういう分析をやってもらって、やっぱり投票率の向上を考えたら、例

えば、東のほうの人、西のほうの人が市役所まで来ているはずなので、市役所に来ている人の率が、近くに住んでいる人のほうが当然高いだとか、東の人が例えば10%で市役所近辺の人が30%とか差があったとしたら、当然、近くに期日前投票所ができたとしたら、東の人は10%だったのが20%に上がるとかあるわけだと思う。分析をしてもらって、投票率の向上を考えたら、東西に必要なだね、となると思う。

浅野選挙管理
委員会事務局
次長

今、細かく整理したことをお答えできないのですが、期日前投票所は確かに近くの方々が、特に駅の近くの方が多いのは間違いないです。ただ、そこが必ずしも全体の投票率が高くなるかというのは、そうでもないのかなという部分もありまして、それは遠いところの人が期日前投票は少ないけれども、全体の投票率が向上していないのかということは、またそこは必ずしも相関になっていないという現状はあります。

【質疑終結】

休 憩（午後1時45分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後2時15分）

村上委員

本日、投票率の向上に関する提言ということに対して選挙管理委員会事務局から説明を受けました。我々、議会とすれば、期日前投票所を増設してほしいということが、主な理由だったと思いますが、今回の答弁では、なぜか混雑緩和という論点にすりかわっている気がしました。あくまでも

投票率の向上あるいは投票の機会を失わせないということに立って、また新たに期日前投票所についてどうするかということについては、提言あるいは意見等の検討も必要ではないかと思っておりますので、また引き続き継続して審査をお願いしたいと思います。

粕谷委員長

ここで、お諮りいたします。特定事件「行政経営について」のうち「提言を踏まえた期日前投票所について」は、審査を継続することにご異議ありませんか。

(委員了承)

散 会 (午後2時17分)